

株式の売却手順

1、口座開設

武甲証券でお取引を始めて頂くには、証券総合口座の開設が必要となります。

詳細は当社の担当者よりご説明させていただきます。

弊社にご来店頂く場合



ご来店していただく場合、担当者が証券総合取引申込書のご記入方法、重要事項等をわかりやすく説明します。

ご自宅へ訪問させて頂く場合



ご連絡をいただきましたら、お客さまのご自宅へ訪問します。（お客さまのお住いの地域によっては、訪問できない場合があります）

ご用意いただくもの

- ・ご印鑑
- ・マイナンバー確認書類（マイナンバーカード、通知カード等）
- ・本人確認書類（顔写真付きの公的書類を1種類）（顔写真のない公的書類は2種類）

口座開設には原則お客さまとの面談が必要になります。

証券総合取引申込書のご記入後、書類審査等の結果、口座開設をお断りする場合があります。

弊社は埼玉県内を主な営業エリアとしています。遠方にお住まいのお客さまは事前にお問合せいただき、開設の可否のご確認をお願いします。

取扱商品のリスク及び手数料について

2. 株式のお預け

売却対象の株式を、あらかじめお預けいただきます。

手数料はお持ちの口座の種類と約定代金等により異なります。

手数料

3. 銘柄のご指定（銘柄と数量のご指定）

価格を指定しない「成り行き」か、価格を決める「指し値」かご指示ください。

成り行きか指し値か、ご注文方法をご選択いただき、銘柄と数量、注文の有効期限をご指定ください。

4. ご出金（売却代金のお受け取り）

受渡日（決済日）は、約定日の翌々営業日になります。お受け取り方法をご指示ください。

5. 取引報告書の確認（約定連絡）

取引報告書を、翌営業日に郵送いたします。ご注文内容をご確認ください。

また、弊社よりお電話にて約定をご連絡いたしますので、あらかじめご了承ください。